

協定	多国間											二国間					
	ASEAN（AFTA）			ASEAN オーストラリア ニュージーランド	ASEAN 中国	ASEAN 香港	ASEAN インド	ASEAN 日本	ASEAN 韓国	RCEP		タイ オーストラリア	タイ チリ	タイ インド	タイ 日本	タイ ニュージーランド	タイ ペルー
	CO		自己証明 (AWSC)							CO	DO						
	紙	電子															
略称	ATIGA			AANZFTA	ACFTA	AHKFTA	AIFTA	AJCEP	AKFTA	RCEP		TAFTA	TCFTA	TIFTA	JTEPA	TNZCEP	TPCEP
フォーム名	Form D	e-Form D	原産品申告書 (DO)	AANZ、DO	E	AHK	AI	AJ	AK	RCEP	原産品申告書 (DO)	名称なし	TC	名称なし	名称なし	(原産地申告を記 載した) インボイ スその他の書類	名称なし
サイズ	A4	-	-	規定なし	A4	規定なし	A4	A4	A4	規定なし	規定なし	A4	216*313mm	A4	A4	-	規定なし
有効期間	12カ月	12カ月	12カ月	12カ月	1年	1年	12カ月	1年	12カ月	1年	1年	18カ月	12カ月	12カ月	12カ月	N/A	1年
色	白	-	-	規定なし	白	規定なし	白	規定なし	白	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	青（原本）、 白（写し）	規定なし	-	規定なし
有効な署名・押印	手書き/ 電 子署名 (ESS)（注 1）	表示されない	認定輸出者に よる自己証明	手書き/ 電子署名 (ESS)，認可された 輸出者の名前と署名	手書き/ 電 子署名 (ESS-中国 のみ)	手書き/ 電 子署名 (ESS)	手書き	手書き/ 電子 署名（ESS）	手書き/ 電子 署名（ESS）	手書き/ 電子 署名（ESS）	認定輸出者の 氏名・署名	手書き/ 電子署 名（ESS）	手書き/ 電 子署名 (ESS)	手書き	手書き/ 電 子署名 (ESS)	規定なし	手書き/ ス キャン/ 電 子
原産地基準表示	WO, ≥40%, CC, CTH, CTSH, SP, PC…%, CC/CTH/CT SH + ≥35%	WO, ≥40%, CC, CTH, CTSH, SP, PC…%, CC/CTH/CT SH + ≥35%	WO, ≥40%, CC, CTH, CTSH, SP, PC …%, CC/CTH/CTS H + ≥35%	WO, PE, CTC, RVC, RVC≥35% + CTSH, Other	WO, PE, ≥ 40%, CTH, PSR	WO, PE, ≥ 40%, CC, CTH, CTSH, SP, CTSH + …%	WO, RVC≥ 35%+ CTSH	WO, PE, CTH or RVC, CTC, RVC, SP, DMI, ACU	WO, AO-AK, CTH, RVC…%, CTC, RVC…%, CTH+RVC …%, Speicif Process, Rule 6	WO, PE, CTC, RVC, CR, ACU, DMI	WO, PE, CTC, RVC, CR, ACU, DMI	WO, PS	WO, PE, CC, CTH, CTSH, QVC, SP, ACU, DMI	X, …%, CTH + …%, CTSH + …%	WO, PE, PS, ACU, DMI	Article 4.2.1 (a)/(b)	WO, PS (CC, CTH, CTSH, RVC, Note, TR), EO, SET
第三者インボイス	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可
第三者インボイス利用時 に記載すべきインボイス 発行主体	製造者・輸 出者または 商社	製造者・輸 出者または 商社	-	製造者・輸出者また は商社	製造者・輸 出者または 商社	製造者・輸 出者（必要 に応じ商社 含む）	製造者・輸 出者または 商社	製造者・輸出 者または商社	製造者・輸出 者または商社	輸入時に提出 するインボイ スを発行した 個人／法人	-	製造者・輸出者 （必要に応じ商 社含む）	製造者・輸 出者（必要 に応じ商社 含む）	製造者・輸出 者または商社	製造者・輸 出者または 商社	-	製造者・輸 出者（必要 に応じ商社 含む）
バック・トゥ・バック (BtoB) CO	可	可	可	可	可	可	可	可 (日本除く)	可	可	可	-	-	-	-	-	-
部分出庫BtoB CO（移動 証明書：MC）	可	可	可	-	可	-	可	可	-	可	可	-	-	-	-	-	-
コンソリデーションBtoB CO（MC）	可	可	可	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
BtoB COと第三者インボ イスの併用	可（注2）	可（注2）	可（注2）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
累積	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	-	可	可	可	-	可
部分累積	可	可	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸出後の遡及発給マーク	要	要	-	要（輸出以降）	要（輸出日を 1日として3 日後から）	要（3営業日 後から）	要（3営業日 後から）	要（3日後から）	要（3営業日後 から）	要	-	不要	要	要	不要	-	要
CO不要の少額基準	≤ US\$200	≤ US\$200	≤ US\$200	≤ US\$200	≤ US\$200	≤ US\$200	-	≤ US\$200	≤ US\$200	≤ US\$200	≤ US\$200	≤ US\$200	≤ US\$200	-	≤ US\$200	≤ US\$200	-

協定	多国間											二国間					
	ASEAN（AFTA）			ASEAN オーストラリア ニュージーランド	ASEAN 中国	ASEAN 香港	ASEAN インド	ASEAN 日本	ASEAN 韓国	RCEP		タイ オーストラリア	タイ チリ	タイ インド	タイ 日本	タイ ニュージーランド	タイ ペルー
	CO		自己証明 (AWSC)							CO	DO						
	紙	電子															
略称	ATIGA			AANZFTA	ACFTA	AHKFTA	AIFTA	AJCEP	AKFTA	RCEP		TAFTA	TCFTA	TIFTA	JTEPA	TNZCEP	TPCEP
特恵コード（税関システム上）	ATG	ATG	ASC	ANC (CO) AND (DO)	ACN	AHK	AIN	AJ1-AJ4	AK1-AK3	R1C-R3C	R1D-R3D	TAU	TC1-TC2	TIN	TJ1-TJ3, TJ6	TNZ	TPE
関連税関告示	No. 229/2564 No. 58/2565 No. 59/2566			215/2564 28/2567, 149/2568 11/2569	218/2564 82/2566	223/2564 30/2565	228/2564	230/2564 46/2566	234/2564 50/2569	237/2564, 12/2565, 25/2565, 38/2565, 150/2565, 151/2565, 84/2566		216/2564 26/2567 56/2569	227/2564 22/2569 37/2569	232/2564	231/2564 93/2568 197/2568	236/2567	164/2566
関連税関通達	No. 61/2564 No. 19/2565 No. 10/2566			53/2564	56/2564	66/2564	64/2564	62/2564 7/2566	67/2564	52/2564、3/2565、7/2565 11/2565、34/2565、 35/2565、14/2566		54/2564	60/2564	65/2564	63/2564	55/2564	59/2564
遡及適用のための還付請求権の保持（特恵コード：P14）	可	可	-	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可
原産地証明書の提出方法	原本	輸入申告時にe-Form D番号を指定し、税関システム上にて提出（注3）	インボイス、支払い明細書（Billing statement）、荷渡し指図書（Delivery Order）、パッキングリスト（注4）	原本、商業書類	原本	原本	原本	原本	原本	原本	商業書類または会社のレターヘッド（注4）	原本または写し	原本	原本	USDシステムを通じたPDFファイル送信、またはe-CO	インボイスまたは原産地申告が記載された所定の書類	原本
HS分類相違時の受理特例（注5）	可	可	可	-	可	可	-	-	-	可	可	-	可	-	可	-	-
CO上で記載する価格	FOB価格を記載（RVCかつ証明書の裏面記載の特定国からの輸入の場合）			FOB価格を記載（RVCの場合）	FOB価格を記載〔第8欄で付加価値率（…％）記述の場合〕	FOB価格を記載（RVCの場合）	FOB価格を記載	ASEANはFOB価格を記載（RVCの場合）、日本はFOB記載義務なし	FOB価格を記載（RVCの場合）	FOB価格を記載（RVCの場合）	FOB価格を記載（RVCの場合）	FOB価格の記載要件なし	FOB価格の記載要件なし	FOB価格を記載	FOB価格の記載要件なし	FOB価格の記載要件なし	FOB価格を記載
HSコード版・桁数	6/8 桁 (HS/AHTN 2022)	6/8 桁 (HS/AHTN 2022)	6/8 桁 (HS/AHTN 2022)	6 桁 (HS 2022)	6 桁 (HS 2017)	6 桁 (HS 2012)	6 桁 (HS 2002)	6 桁 (HS 2017)	6 桁 (HS 2022)	6 桁 (HS 2022)	6 桁 (HS 2022)	6 桁 (HS 2022)	6 桁 (HS 2022)	6 桁 (HS 2002)	6 桁 (HS 2002)	6 桁 (HS 2002)	6 桁 (HS 2017)

注1：CO認証サイトを有する国のESS Form Dに適用

注2：税関通達229/2564号に基づき、通関に使用するインボイス発行者がバックトゥバックCOの第1欄の輸出者と同一の場合に限定

注3：通関時に紙のCO提出不要

注4：関連告示の最低記載要件を満たすことが条件

注5：関連告示で定める条件に従う

出所：税関資料（2023年時点）を基にジェトロが作成・更新

https://www.customs.go.th/data_files/76d4d25953af45be94c7fd9a5a99b518.pdf（73.4 KB）